

## 福祉の拠点を2箇所つくる目的について

健康福祉部安心ネットワーク推進担当

## 1 現状

安倉西にある宝塚市総合福祉センターは昭和60年(1985年)に設置し、同センター条例において、市民の福祉の向上と地域福祉活動に寄与することを目的として定めている。実施事業として、老人福祉の増進、障害者及び障害児の福祉の増進、児童福祉の増進や福祉団体の活動の場の提供等を掲げており、福祉の拠点として一定の機能を備えている。

また、売布東の町にある宝塚福祉コミュニティプラザは、平成14年(2002年)に財団法人(後に公益財団法人に移行)によって整備され、すべての人にとって暮らしやすい街や社会を市民の力によってつくることを理念としてきた。昨年3月末に財団が解散し、現在は市の公共施設であるプレミア宝塚、社会福祉協議会が運営するボランティア活動の拠点であるぶらざこむ1と、認定NPO法人が就労継続支援A型を実施しているこむの事業所の3施設が、様々な福祉分野の施策を展開している。

## 2 新たに福祉の拠点を整備する目的

今回新たに整備する福祉の拠点は、コンセプトとして、「社会的包摂を具現することを目指す、地域福祉推進の核であるとともに、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、すべての人が集い、交流し、多様性を認め合う場」を掲げ、市民の力により、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指すものである。

## 3 公共施設等総合管理計画との関係

宝塚市の福祉の拠点として求められる機能を整理した上で、既存施設が持つ機能を集約・統合し、より効果的・効率的な行政サービスにつながるよう、公共施設等総合管理計画に掲げる総量規制の方針との整合も含め、検討を進める。